

全国・海外展開を目指す事業者の方へ

JAPANブランド育成支援等事業

新型コロナウイルス感染症の影響などを乗り越えるために、国が実施する「JAPANブランド育成支援等事業」を実施する中小企業・小規模事業者を応援します。

対象事業

①事業者支援型

中小企業・小規模事業者が市場ニーズに合致した商品・サービスを開発し、新市場への販路開拓を目指す取組の費用を補助

②支援事業型

民間支援事業者や地域の支援機関等が、地域産品を活用した新商品の開発・商品のブランド化等に取り組む中小企業・小規模事業者に対して、市場調査や商品のプロモーション活動等の支援を行う際の費用を補助

補助額

**事業者負担が 1 / 10 となるように
補助金を交付（上乘せ）します**

※限度額があります

※詳しくは、ホームページ等でご確認ください

お問い合わせ

呉市商工振興課

電話 0823-25-3167 FAX 0823-25-7592

メールアドレス syoukoug@city.kure.lg.jp

制度の内容

要件

(1) 対象要件

- ア 令和2年度中に国のJAPANブランド育成支援等事業(全国・海外展開等事業, 全国・海外展開等サポート事業)において交付額の確定を受けた事業者で, 市内に本社, 本店, 又は主たる事業所を有する者
- イ 市税を滞納していない者
- ウ 暴力団員及び暴力団員等に該当しない者

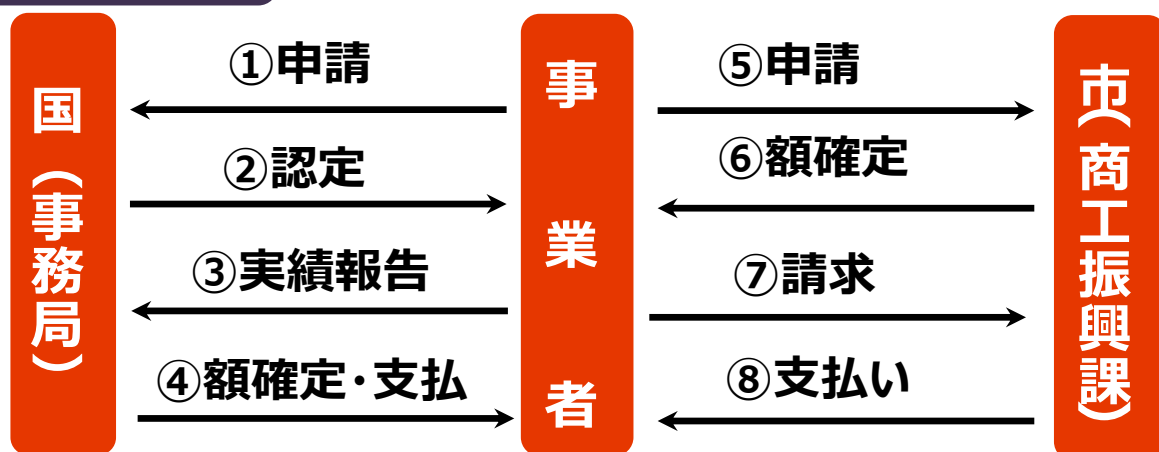
(2) 対象経費

補助対象事業費から, 国の補助額を除いた事業者負担分

提出書類

申請書, 交付額の確定を受けたことを証明する書類の写し, 実績報告書の写し, 法人の登記事項証明書, 市税の滞納のない証明書の写し, 暴力団排除に関する誓約書など

申請フロー



※国のJAPANブランド育成支援等事業はこちらからご確認ください。

中小企業庁

https://www.chusho.meti.go.jp/shogyo/chiiki/japan_brand